

平成 30 年葛巻町議会 3 月定例会議

平成 30 年度 施政方針

「未来を協創する 高原文化のまち」

～ ひと・まち・しごとを紡ぎ 一歩先行く山村くずまき ～

葛 巻 町

目 次

I	はじめに	1
II	町の基本的な施策の方向	2
	1 地域資源を活かす“しごと”	
	2 いきいきと輝き続ける“ひと”	
	3 誰もが住みたくなる“まち”	
III	平成30年度予算編成	3
IV	平成30年度の主要施策の概要	4
	1 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	4
	(1) 農業の振興	
	(2) 林業の振興	
	(3) 農林産物加工の振興	
	2 交流・連携の強化による地域産業の育成	5
	(1) 商工業の振興	
	(2) 観光の振興	
	(3) 交流・連携の推進	
	3 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	6
	(1) 起業支援と雇用の確保	
	4 子どもを安心して産み育てられる子育て支援	7
	(1) 子育て環境の充実	
	5 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	7
	(1) 教育の充実（小中学校教育の充実、高等学校教育の支援）	
	(2) 生涯学習の充実と文化の継承	
	(3) 生涯スポーツの推進	
	6 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	8
	(1) 保健・医療の充実（健康づくりの推進、医療の確保、医療保険制度の充実）	
	(2) 福祉の充実（地域福祉の充実、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実）	
	7 協創のまちづくりの推進	10
	(1) 協創のまちづくり（住民参画の推進、地区単位のまちづくり、各種地域組織等の活動支援）	
	(2) 男女共同参画社会の推進	
	8 快適に暮らせる生活環境の創出	11
	(1) 生活環境の整備（住環境の整備、水道施設の整備、生活排水処理施設の整備、環境衛生の充実）	
	(2) 交通・通信ネットワークの整備（道路交通網の整備、生活交通対策の推進、地域情報化の推進）	
	9 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	13
	(1) 自然環境の保全と土地の利活用	
	(2) 再生可能エネルギーの推進	
	10 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	14
	(1) 防災対策・消防・救急体制の充実	
	(2) 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	
IV	結びに	15

本日、ここに平成30年葛巻町議会3月定例会議において、平成30年度における6会計の予算案並びに関係諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に対する私の所信と平成30年度の主要施策の概要について申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご指導を賜りたいと存じます。

1 はじめに

平成29年度は、国民健康保険葛巻病院のほか、江刈小学校の新改築、養護老人ホーム葛葉荘の移転新築など、町民の健康や暮らし、学びを支え続けてきた中核施設が完成し、町に新たな歴史が刻まれた年でありました。

また、町の持つ多面的な機能と資源を最大限に活用したまちづくりと、現在、進めている地方創生、少子高齢化対策、人口減少対策など、優良でユニークな取り組みの実践が高く評価された地方自治法施行70周年記念式典での総務大臣表彰の受賞は、町、町民にとって、大変、栄誉なことでありました。

さらには、各種団体・個人などにおいても、全国レベルでの活躍で、高い評価を頂いたところであり、町民の皆様の常日頃からのたゆまぬご努力に敬意を表するものがあります。

こうした中、町の最重要課題であり、全国の地方が取り組んでいる「人口減少対策」において、当町では、昨年11月末には約2年ぶりに前月比がプラスに転じ、年間を通じた人口動態では、県内で4番目に低い減少率となるなど、これまでの取り組みの成果が、少しずつ数値に見られるなど、実感できるまでになって来ております。

今後、さらに、一歩前進するため、これまでの取り組みを振り返り、磨きをかけるとともに、さらなる成果・実績を積み上げるための、新たな取り組みにも果敢に挑戦し、課題解決への努力を続けて参ります。

平成30年度は、町の行財政運営の基本であります町総合計画・前期基本計画の3年目であります。

全国的に「地方創生」への取り組みが進む中、基本構想に掲げる「**未来を協創する 高原文化のまち**」の実現に向けて、各種施策をさらに進展させ、町の魅力をより一層高めるのはもちろんのこと、効果的な情報発信や新たな取り組みなどにより、山村のモデルとして、交流人口や移住・定住人口の増加を目指して参ります。

特に、重点プロジェクトに掲げる「**魅力ある子育て・教育環境づくり**」「**若者が住みたくなるまちづくり**」「**新たな起業チャレンジ応援**」を柱に、安全で安心して暮らせるまちづくりに全力を傾け、地域資源を最大限に活かした様々な施策を進めるため、今後とも精力的に、また、積極果敢に取り組んで参る所存でありますので、議員各位、そして町民の皆様のご協力をお願いするものであります。

II 町の基本的な施策の方向

まず、「町の基本的な施策の方向」であります。

町総合計画の推進につきましては、「新たな発想」「資源の探求」「自立への挑戦」「協働から協創へ」の4つの姿勢と、「こころの通い合いを大切にする」「あしもとの宝を磨き輝かせる」「未来に向かって果敢に挑戦する」の3つの視点により、それぞれの分野において諸施策を着実に進めて参ります。

また、これまで先人が築きあげてきた、大切な財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人ひとりがまちづくりの主役として自助・共助・公助の精神で「幸せを実感できるまち」を創造し、「夢」と「誇り」を持ち「住み続けたい」と思えるまちづくりに取組んで参ります。

1 地域資源を活かす“しごと”

まず、一つ目の基本目標の「地域資源を活かす“しごと”」についてであります。

町が持つ様々な魅力や資源を最大限に活かし、酪農や林業の基幹産業をはじめとし、IT産業や再生可能エネルギーなど、新たに取組んできた分野を含めた地域産業の高付加価値化とブランド化をより一層推進するため、「草地畜産基盤整備事業」「畜産クラスター協議会運営費補助」「グリーンテージ本館改修工事」「くずまき型DMO事業」「移住定住コーディネーターの導入」などに取組み、山村の持つ力・魅力をより輝かせ、新規就農や起業家支援、6次産業化などによる若者の雇用創出を図り、交流人口の拡大と移住・定住を促進し、活力と賑わいのあるまちを目指して参ります。

2 いきいきと輝き続ける“ひと”

次に、二つ目の基本目標の「いきいきと輝き続ける“ひと”」についてであります。

次代を担う子どもたちが、様々な経験を通して、将来への夢を思い描ける機会の創出に努めるとともに、町の魅力や地域の良さが次の世代に着実に継承されるように、新しい時代に適応した教育の充実を図るため、「山村留学寄宿舎整備事業」「葛巻高校制服購入費助成」「公営学習塾運営事業」「健康管理システム導入事業」「くずまきほっとライン運営支援事業」などに取組み、少子高齢化が進む中で、子どもから高齢者まで全ての町民がこころ豊かで、共に支え合う思いやりのある地域社会の確立を進めて参ります。

3 誰もが住みたくなる“まち”

次に、三つ目の基本目標の「誰もが住みたくなる“まち”」についてであります。

町が持つ自然、空間、ゆとりを大切にしながら、町民が心安らぐ快適な生活を送ることができるよう、住環境の整備を推進するとともに、安全・安心を実感できる生活基盤の充実を図るため、「町道茶屋場田子線整備事業」「町道葛巻浦子内線整備事業」「定住促進住宅整備事業」「地区公民館整備事業」「庁舎建設事業」などに取組み、町民一人ひとりが主役となり住み続けたいと思えるまちづくりに努めて参ります。

III 平成30年度予算編成

続きまして、「平成30年度予算編成」における各会計の予算規模につきまして、ご説明申し上げます。

人口減少や少子高齢化などにより、町を取り巻く社会情勢が変化する中、行政ニーズも多様化しており、これからの時代に即した行政サービスを提供していくためには、安定的な財政運営を維持し、効率的かつ持続可能な行政運営を進めて行く必要があります。

そうした中、一般会計における予算規模は、61億2,366万円で、前年度と比較し16.1%の増であります。

歳入では、地方財政計画の基本方針及び近年の社会情勢等を踏まえて算定しており、町税は前年度と比較し3.6%増の4億8,896万円、地方交付税は前年度と比較し、1,250万円減の28億8,350万円としたところであります。

また、性質別歳出では、普通建設事業費が15億6,018万円で、前年度と比較して7億7,923万円、99.8%の大幅な増加となったところでありますが、公共施設等整備基金の活用などにより、町債の新規借入額を7億4,630万円とし、前年度との比較で、9,440万円、14.5%の増加に抑え、将来の財政負担軽減を図るよう努めたものであります。

次に、特別会計であります、国民健康保険事業、農業集落排水事業、後期高齢者医療事業の3会計の合計は、13億999万円で前年度と比較し、11.3%の減となっております。これは、国民健康保険事業の都道府県化に係る影響によるものであります。

これによりまして、一般会計及び特別会計を合わせた総予算額は、74億3,365万円となり、前年度と比較し、10.1%の増となっております。

次に、企業会計の予算規模につきまして、ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険病院事業会計であります。収益的収入と資本的収入の総額が、10億9,845万円で前年度と比較し、32.9%の減、収益的支出と資本的支出の総額が、11億6,354万円で前年度と比較し、41.7%の減であります。

水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が、5億9,765万円で前年度と比較し、36.7%の増、収益的支出と資本的支出の総額が、6億2,152万円で前年度と比較し、35.0%の増であります。

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が、16億9,609万円で前年度と比較し、18.3%の減、支出総額が、17億8,506万円で前年度と比較し、27.3%の減となっております。

IV 平成30年度の主要施策の概要

続きまして、町総合計画に掲げる3つの基本目標の達成に向け、「平成30年度の主要施策の概要」について、施策体系ごとの取組みを申し上げます。

1 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

【農業の振興】

はじめに、「基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現」であります。

「農業の振興」につきましても、基幹産業である畜産業において、効率的かつ合理的で収益性の高い安定した経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保・育成に努めて参ります。

また、「新葛巻型酪農構想」を推進し、これからの時代に対応したモデルとなる取組みや生産コストの低減に取り組んで参ります。

主な事業としましては、

- *新葛巻型酪農構想で目指しているバイオマスエネルギーの農業分野での活用を調査する《バイオマスプラント設計指導調査業務》
- *畜ふんバイオマスプラント施設の整備に向けた《畜ふんバイオマスプラント建設用地等調査業務》
- *畜産経営の労働負担を軽減する機械導入を図るため《畜産労働力負担軽減対策事業》
- *農業後継者を育成するための《農業担い手研修助成》
- *中心的な経営体の育成と地域資源を活用した効率的な畜産を実現するため《いわて地域農業マスタープラン実践支援事業》

などに取組んで参ります。

【林業の振興】

次に、「林業の振興」であります。林業では、公益的機能が発揮できる森林整備を推進し、地場産材の利活用や緑とのふれあいの促進などにより森林資源を日常生活に活かす工夫に努めて参ります。

また、担い手や後継者の育成・確保と林業労働者が安定した生活を送るための所得向上に努めるとともに、経営の合理化、作業環境の改善などを図る取組みを進めて参ります。

主な事業としましては、

- *森林資源の活用を図る《公有林整備事業》
- *持続可能な林業経営による林業生産活動の活性化を図る《森林保全特別対策事業》
- *間伐等の森林施業を促進し、健全な森林を確保するための《森林基幹道整備事業》
- *町産材の利用拡大を図る《町産材利用促進事業》

などに取組んで参ります。

【農林産物加工の振興】

次に、「農林産物加工の振興」であります。第三セクターなどの商品は、県内外から好評を得ている中で、さらに消費者の評価を高められるよう6次産業化の取組みや農商工連携を支援し、今後も高品質な製品を製造し「くずまきブランド」の定着を促進します。

また、農林産物の1次産品の供給だけに終わることなく、地域資源や伝統技術を活かした農林産物の加工及び商品化を促進し、農家経営の安定と所得向上に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 町内の農産物を活用した飲食施設を検討するため《道の駅レストラン概略設計検討業務》

などに取組んで参ります。

2 交流・連携の強化による地域産業の育成

【商工業の振興】

続きまして、「交流・連携の強化による地域産業の育成」であります。

「商工業の振興」につきましては、商工会と連携し、経営品質による個店の魅力向上や継業・創業支援などによる取組みで、地元購買率の向上に努めて参ります。

また、まちなか活性化協議会や地元自治会等と連携し、「歩き回りたくなるまちなかエリア」の創出や四季のイベント実施による中心市街地の活性化を推進します。

主な事業としましては、

- * 経営改善の専門家による商店街全体の魅力を高める取組みのための《成功モデル創出・波及事業》
- * 商工業者の事業継続を図るための《継業支援事業》
- * 商工業者の経営革新や後継者育成、企業支援等のための《くずまき型持続可能な産業づくり支援事業》
- * 中小企業の経営安定を図るための《中小企業振興資金融資制度・利子補給事業》
- * 四季のイベント開催と歩きまわりたくなる、まちなかエリア創出のための《まちなか活性化協議会への支援》

などに取組んで参ります。

【観光の振興】

次に、「観光の振興」であります。くずまき観光地域づくり協議会を中心に「くずまき型DMO」事業を推進し、観光客の増加がもたらす地域経済の活性化による雇用や新規起業の増加を図り、定住人口の拡大に努めます。

また、国内観光客はもとより、増加の一途をたどる外国人観光客についても、引き続き情報発信を行うとともに、ソフト・ハードともに受入態勢の充実に努めて参ります。

主な事業としましては、

- *町の観光・交流拠点の充実のための《グリーンテージ本館改修事業》
 - *住民、民間、行政が一体となった観光地域づくりで交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を目指す《くずまき型DMO事業》
 - *首都圏でのイベント開催やSNS等を活用した《誘客促進・情報発信事業》
 - *観光客の町内での滞在時間を増やすための《滞在促進・受入態勢整備事業》
 - *インバウンド誘客の気運を高めるための《外国人観光客誘客促進事業》
- などに取組んで参ります。

【交流連携の振興】

次に、「交流連携の振興」であります。町の特色を活かした情報発信・交流事業を展開し、都市と農村との交流を推進するとともに、若者が定住できる生活環境の構築等による受入体制の整備と、町外にいながらにして、様々な形で町と関わる「関係人口」の増加に取組み、さらなる移住・定住人口の拡大を図って参ります。

また、グリーン・ツーリズム、スポーツツーリズムなど、多様な分野における交流を促進するとともに、国際交流を推進し、グローバルな視点を持った児童生徒の育成に努めます。

主な事業としましては、

- *県内外の学生や若者のまちづくりへの参画や関係人口の増加を図る《くずまきコミュニティ構築事業》
- *都市部の若者等呼び込み、地域課題の解決に取り組む《地域おこし協力隊事業》
- *首都圏、都市部からの移住促進のための《くずまき暮らし体験ツアー業務》
- *移住希望者の町内見学等を推進するための《いらっしゃいくずまき体験支援事業》
- *沖縄県北中城村との姉妹町村盟約30周年の節目を契機とした新たな交流を展開していくための《姉妹町村等交流事業》

などに取組んで参ります。

なお、スポーツ交流に関する具体的な施策につきましては、後程、教育行政方針でお示しいたします。

3 地域産業を活かした起業支援と雇用の確保

【起業支援と雇用の確保】

続きまして、「地域産業を活かした起業支援と雇用の確保」であります。

「起業支援と雇用の確保」につきましては、求職と求人が噛み合わない雇用のミスマッチなど、労働力及び雇用の場の確保が難しい状況にある中、町内事業所への雇用支援により、UIJターン者や高校生などの新規雇用の創出を図り、地元採用の向上に努めて参ります。

また、くずまき型DMO事業と連携した新規起業者の受入環境の整備・支援、企業誘致、農商工連携による経営革新などを進め、地域経済の活性化による雇用の拡大、所得の向上に取組んで参ります。

主な事業としましては、

- * 若者の移住・定住と人材を確保するため、県内大学生等に就業体験の機会を提供する《葛巻型インターシップ受入事業》
- * 雇用の確保・促進を図るため、新規雇用者を採用した町内企業に対し助成する《雇用促進事業》
- * 在京盛岡広域産業人会等や広域連携で企業誘致を促進するための《企業誘致活動》
- * 起業家支援や後継者育成等のための《くずまき型持続可能な産業づくり支援事業》などに取組んで参ります。

4 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

【子育て環境の充実】

続きまして、「子どもを安心して産み育てられる子育て支援」であります。

「子育て環境の充実」につきましては、少子化、核家族化の進行に伴い、家庭や地域で支え合う子育て環境の充実が求められており、多様な保育ニーズに対応できる環境整備に努めて参ります。

また、子育て相談や経済的な負担軽減などの支援体制の充実を図ることで、子育てと仕事が両立できる環境づくりに努めるとともに、専門医療機関での受診機会の確保など妊産婦が安心して医療サービスが受けられるよう、総合的な支援に努めます。

更に、時代の変化に対応した就学前教育の充実を図り、児童福祉施設と小中学校との連携強化を図って参ります。

主な事業としましては、

- * 20代・30代の独身男女の出会いと結婚を支援するための《くずまき出会いサポート協議会助成》
- * 不妊に悩む夫婦に対し、治療方法の拡大や額の引上げなど助成内容の充実を図る《不妊治療費助成》
- * 安心して子どもを産むことができる環境づくりのため《マタニティライフサポート事業》
- * 産婦の安心できる産後ケアと新生児健診の充実を図るための《産後健診と新生児聴覚検査の費用助成》
- * 就学前教育の充実を図り、子育て世代の経済的負担を軽減するための《保育料第2子の無料化》

などに取組んで参ります。

なお、教育行政部門に関する施策につきましては、後程、教育行政方針でお示しいたします。

5 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

続きまして、「学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成」であります。教育行政部門の施策となりますので、後程、教育行政方針でお示しいたします。

6 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

【保健・医療の充実（健康づくりの推進）】

続きまして、「誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり」であります。

「健康づくりの推進」につきましては、町民が生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るために、各種健診による疾病の早期発見、早期治療に努め、生活習慣病の予防と健康増進対策を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組んで参ります。

また、町民の悩みや不安解消のため、関係機関・各種団体との連携のもと、こころの健康相談体制の充実を図って参ります。

主な事業としましては、

- *生活習慣病予防と健診受診率の向上に向けた《生活習慣病予防健診無料化事業》及び、19歳までの若年者の健診機会を拡大した《特定健診無料化事業》
 - *要配慮者に対するきめ細かな送迎を行い、受診機会の確保と受診率の向上を図るための《健診受診困難者送迎事業》
 - *乳幼児から成人、高齢者まで個人の健診管理、保健指導等を一元化し、町民の生涯にわたる健康を把握するための《健康管理システム整備事業》
 - *健康増進計画の中間事業評価を行い、計画をブラッシュアップするための《「健康くずまき21プラン（第2次）中間評価事業》
 - *こころの健康を見守り、支え合い、「生きることの包括的な支援」に地域をあげて取り組む《こころの健康づくり推進事業》
- などに取り組んで参ります。

【保健・医療の充実（医療の確保）】

次に、「医療の確保」であります。訪問診療等を充実させ、在宅医療を推進するほか、疾病予防、健康維持・増進活動も充実させ、町の中核医療機関として、よりきめ細かく質の高い医療サービスの提供に取り組んで参ります。

また、常勤医師、看護師など専門技術職員の確保に努めるほか、専門科の応援診療につきましても、関係機関への働きかけや臨床研修医師の積極的な受け入れなど、人材の確保と育成に努めて参ります。

主な事業としましては、

- *医療・看護専門職員等の人材確保を図るための《看護職員等養成修学資金貸付事業》
 - *公共交通機関が無い地域に通院バスを運行し、医療格差の是正を図るためのバス運行を行う《通院バス運行事業》
- などに取り組んで参ります。

【保健・医療の充実（医療保険制度の充実）】

次に、「医療保険制度の充実」であります。健康を維持するため、健診・人間ドックの積極的な受診を勧奨するとともに、データヘルス計画に基づき、保健・医療・福祉が連携・連動する事業の推進に努めて参ります。

また、乳幼児から高校生まで、医療費の窓口負担の全額を助成し、次代を担う子ども達の医療費の無料化を推進します。

主な事業としましては、

*全国で91団体、県内では唯一、本町のみが参加の《**糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業**》

などに取組んで参ります。

【福祉の充実（地域福祉の充実）】

次に、「**地域福祉の充実**」であります。地域住民による見守り支援活動を推進するとともに、相談機能の充実を図るため、関係機関との連携を強化し、民生児童委員や地域安心生活支援員等の活動を支援して参ります。

また、利用者が最適な福祉サービスを選択できるようにするための仕組みづくりを進め、生活援護から自立支援及び自立助長に結びつくようなサービスの提供に取組んで参ります。

主な事業としましては、

*地域において誰もが安心して生活ができるよう地域住民同士が支えあう活動を支援する《**地域福祉等特別支援事業**》

*低所得の高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯の生活を支援するための《**ぬくもり助成事業**》

などに取組んで参ります。

【福祉の充実（高齢者福祉の充実）】

次に、「**高齢者福祉の充実**」であります。生涯を通じて健康で、自立した生活を送られるよう、地域での健康教室や介護予防事業などを実施し、高齢者自らの健康管理及び介護予防を促進して参ります。

また、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療機関や介護事業者、地域住民との連携を強化し、認知症高齢者支援、在宅医療体制の構築、生活支援体制整備など総合的な高齢者福祉施策を進めて参ります。

主な事業としましては、

*路線バスの利用が困難な高齢者及び障がい者の移動を支援するための《**高齢者等外出支援事業**》

*高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送られるよう地域で支えるための《**地域包括ケアシステム構築**》

*これまでの「いきいきシルバー活動総合支援事業」の組織の改編、支援強化のための《**シルバー人材センター運営費補助事業**》

などに取組んで参ります。

【福祉の充実（障がい者福祉の充実）】

次に、「**障がい者福祉の充実**」であります。障がいや病気に対する理解を深める

ための啓発活動や福祉教育の充実を図るとともに、各種健診等による疾病や障がいの発生予防に努めて参ります。

また、サービス事業者や各種団体と連携を密にし、障がい福祉サービスの提供体制の安定を図るほか、相談・支援体制の充実を図って参ります。

主な事業としましては、

- *障がい児が町外の特別支援学校に通学するための《特別支援学校等通学通所支援事業》
- *障がい者の雇用機会を促進するため、職場実習を受け入れる町内企業に助成する《障がい者職場実習事業》
- *障がい者の特性に合わせた生活支援をするための《障がい者自立支援給付事業》
- *町外の医療機関で治療を受ける必要がある障がい者等を支援するための《障がい者等通院交通費助成事業》
- *障がい者やその家族が抱えている困りごとや生活課題等を支援するための《相談支援事業》

などに取組んで参ります。

7 協創のまちづくりの推進

【協創のまちづくり（住民参画の推進）】

続きまして、「協創のまちづくりの推進」であります。

「住民参画の推進」につきましては、住民と行政が共に考え、共に歩む「協働のまちづくり」から、さらに一步前進して、共に創り上げる「協創のまちづくり」を推進するため、住民のまちづくりへの参画意識や協創意識の醸成を図って参ります。

また、各種審議会・委員会への公募枠を設けるなど、施策・計画の企画立案段階から様々な形で参画できる機会の拡充に努めて参ります。

【協創のまちづくり（地区単位のまちづくり）】

次に、「地区単位のまちづくり」であります。地域力を高めるため、地域資源を活かした取組みや地域に貢献する自主的な活動を行う組織などに支援するほか、自治組織間の相互交流と連携・協力を促進し、相乗的な活性化を図るとともに、人口減少や高齢化による組織機能の低下に対応するための取組みなどを支援して参ります。

主な事業としましては、

- *コミュニティ活動の推進と活性化のための《自治会活動交付金》及び《協働のまちづくり事業》

などに取組んで参ります。

【協創のまちづくり（各種地域組織等の活動支援）】

次に、「各種地域組織等の活動支援」であります。地域づくり団体、ボランティア団体、NPO法人などの設立・育成・活動を支援するほか、団体同志のネットワーク形成など、連携体制の構築を図るとともに、今後のまちづくりの核となる人材の発

掘・育成に努めて参ります。

【男女共同参画社会の推進】

次に、「男女共同参画社会の推進」であります。あらゆる分野において、女性が社会に参画できる機会の拡充と男女共同参画意識の醸成に努めるとともに、男女ともに仕事と家庭生活が両立できるよう、子育て支援や介護サービスの充実を推進し、男女が共に支え合う環境づくりを図って参ります。

8 快適に暮らせる生活環境の創出

【生活環境の整備（住環境の整備）】

続きまして、「快適に暮らせる生活環境の創出」であります。

「住環境の整備」につきましては、若者が定住できる魅力ある生活環境を構築し、定住希望者の受入体制の整備により、移住・定住人口の拡大に努めるとともに、空き家を有効活用することで、不足している住まいに関する課題の解決を図って参ります。

また、町営住宅の長寿命化計画による効果的な維持修繕のほか、個人住宅向けの耐震診断、耐震改修を促し、安全で快適に暮らすことができる住環境の構築に努めて参ります。

主な事業としましては、

- *子育て世帯の移住と永住を促進するための《子育て世代移住者住宅取得支援事業》及び町内在住者の定住を奨励するための《定住対策住宅取得支援事業》
- *単身の若者等の移住を促進するための《定住促進住宅整備事業》
- *若者の定住を促進するため、民間アパートの家賃の一部をくずまき商品券で助成する《若者定住家賃助成事業》
- *町営住宅の長寿命化を図る《堀の内住宅長寿命化修繕工事》
- *一般木造住宅の耐震性向上を図るための《耐震診断士派遣事業》及び《耐震改修助成事業》

などに取組んで参ります。

【生活環境の整備（水道施設の整備）】

次に、「水道施設の整備」であります。安全で安定的な水道水を供給するため、江刈地区水道施設の平成30年度の完成を予定しているとともに、他の地区についても老朽化している水道施設の改修について検討を進めて参ります。

また、平成29年度から公営企業会計に移行したところであり、円滑で効率的な事業運営、計画的な整備の推進により、水道事業会計の健全化に努めて参ります。

主な事業としましては、

- *平成30年度の完成を予定する《江刈地区水道整備事業》
- などに取組んで参ります。

【生活環境の整備（生活排水処理施設の整備）】

次に、「生活排水処理施設の整備」であります。町の汚水処理施設の普及率は、年々増加しているものの、県平均を下回っていることから、農業集落排水施設への接続や合併処理浄化槽の普及を促進し、生活環境の向上と生活排水による環境負荷の軽減に努めて参ります。

主な事業としましては、

* 水洗化率の向上のための《水洗化普及支援事業》及び《町整備型浄化槽整備推進事業》

などに取組んで参ります。

【生活環境の整備（環境衛生の充実）】

次に、「環境衛生の充実」であります。全世帯に取組みが浸透した、ごみの分別細分化を継続し、リサイクルの推進、ごみの減量化に努めるとともに、老朽化した処理施設の延命化を図って参ります。

【交通・通信ネットワークの整備（道路交通網の整備）】

次に、「道路交通網の整備」であります。住民生活や経済・社会活動に欠くことのできない幹線道路網及び生活関連道路網について、整備の促進や維持管理体制の充実を図り、利便性、安全性、快適性の向上に努めて参ります。

特にも、国道や県道、地域高規格道路などの幹線道路について、早期に抜本的な改良整備が図られるよう、関係機関に対し、強く働きかけて参ります。

主な事業としましては、

* 町中心部のバイパス道路機能を有する《町道茶屋場田子線道路改良事業》

* 道路・橋りょう等の維持管理に向けた《道路・橋りょう長寿命化修繕工事》

* 老朽化が進んでいる大橋の架け替えを含めた道路拡幅を行う《葛巻浦子内線道路改良事業》

* 利用者の増加に伴う利便性や安全性の向上を図る《愛羅瀬線道路改良事業》

などに取組んで参ります。

【交通・通信ネットワークの整備（生活交通対策の推進）】

次に、「生活交通対策の推進」であります。高齢化の進行に伴い、生活バス路線の重要性が、今後、さらに増してくることから、バス路線の維持確保に努めるとともに、利便性の高い運行体制の構築や利用促進の取組みを進めて参ります。

主な事業としましては、

* 住民の移動手段の確保のための《広域生活バス路線運行維持対策事業》及び《バス路線運行拡大支援対策事業》

などに取組んで参ります。

【交通・通信ネットワークの整備（地域情報化の推進）】

次に、「**地域情報化の推進**」であります。平成20年度以降に情報格差解消などを目的に整備を行った情報通信設備類が、更新時期を迎えていることから、計画的な維持管理に努め、効率的・効果的な行政サービスの提供手段としての運用に努めて参ります。

また、多様化する行政サービスのニーズに対応するため、様々な分野において情報通信技術を有効活用するための方策を検討し、住民サービスの充実に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * ケーブルテレビ放送を行うための設備機器と自主放送番組制作に係る機材の更新等を行う《**情報通信基盤施設設備更新事業**》
- などに取組んで参ります。

9 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

【自然環境の保全と土地の利活用】

続きまして、「**自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり**」であります。

「**自然環境の保全と土地の利活用**」につきましては、町の財産である豊かな自然環境を後世に引き継いでいくために、自然環境の保護・保全に努めるとともに、環境教育に積極的に取組み、「町民みんなで守り育てる」意識の高揚に努めて参ります。

また、今年8月からは公募を基本に選出される農業委員、農地利用最適化推進委員による新たな農業委員会に移行することとなり、農地等の利用の最適化を、より推進して参ります。

主な事業としましては、

- * 農業経営環境の充実に努めるための《**中山間地域総合整備事業（江刈地区）**》
 - * 森林と環境を大切に育むための《**町植樹祭**》
 - * 効率的かつ安定的な農業経営者が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するための《**担い手への農地利用の集積・集約化**》
 - * 農業者の高齢化による経営廃止や相続未登記などにより耕作放棄が急増しており、この解消及び有効活用に向けた《**遊休農地の発生防止・解消**》
- などに取組んで参ります。

【再生可能エネルギーの推進】

次に、「**再生可能エネルギーの推進**」であります。太陽光・風力のほか、畜ふん、生ごみ、間伐材などを利用したバイオマス資源による発電など、再生可能エネルギーの導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減に努めるとともに、エネルギーの地産地消を目指した取組みを推進して参ります。

主な事業としましては、

- * 循環型社会、低炭素社会の実現に向けた《**エコ・エネ総合対策事業費補助金**》
- などに取組んで参ります。

10 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり

【防災対策・消防・救急体制の充実】

最後に、「こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり」であります。

「**防災対策・消防・救急体制の充実**」につきましては、複雑多様化する災害に対し、迅速かつ的確に対処し、効率的・効果的な活動ができるよう消防防災施設や安全装備品の充実強化を図るとともに、地域に即した消防団編成を踏まえた団員確保に努めて参ります。

主な事業としましては、

- *自然災害に迅速かつ、適確な対応を行うため《**超高密度気象観測・情報提供サービス**》の利用継続
- *危険箇所や避難場所などを示した《**防災マップ**》と、発災時の行動を取りまとめた《**防災ガイドブック**》の全戸配布
- *複雑多様化する災害活動から消防団員を守るための《**安全装備品整備事業**》
- *経年経過により老朽化が進む《**消火栓用ホース格納箱更新事業**》などに取り組んで参ります。

【交通安全・防犯・青少年問題対策の充実】

次に、「**交通安全・防犯・青少年問題対策の充実**」であります。高齢化、国際化、車社会による広域化、情報化社会などの進展により、特にも高齢者や青少年が巻き込まれる交通事故や犯罪が急増していることから、関係団体と協力し、指導及び啓発活動に努めて参ります。

IV 結びに

以上、平成30年度における町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要について、ご説明申し上げました。

21世紀の地球環境規模で課題とされている「食料・環境・エネルギー」の全てに貢献できるのは、私たちが住む山村であります。

山村が持つ機能と魅力を積極的に情報発信し、「葛巻にしかできない」「葛巻だからこそできる」取組みを、皆様と英知を結集しながら挑戦し進めて参りたいと考えております。

今後も、町の目指すべき将来像「未来を協創する 高原文化のまち」の実現に向け、住民のニーズを的確に捉え、これまでの取組みに磨きをかけ、内容の充実・強化を図るのはもちろんのこと、新たな課題・施策に対しましても積極果敢に取組んで参ります。

そして、山村のモデルとして、一步先行く取組みができるよう、職員と一丸となり、全力を尽くして、町政運営に鋭意取組んで参ります。

最後に、議員各位、並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、平成30年度に臨む、私の施政方針とさせていただきます。

平成30年 3月 2日

葛巻町長 鈴木重男